令和５年９月

各　位

新潟みかじめ料等縁切り同盟事務局

会則の廃止と情報発信方法の変更について

皆様におかれましては、日頃から暴力団をはじめとする反社会的勢力排除に関し、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、御加入いただいております「新潟みかじめ料等縁切り同盟」につきまして、この度、社会情勢の変化に伴い、令和５年８月末日をもってこれまでの会則を廃止し、新たに「新潟みかじめ料等縁切り同盟案内」を運用することにしました。

これに伴い、皆様に関係する変更点は以下のとおりです。

今後も、暴力団をはじめとする反社会的勢力の排除に御協力をお願いいたします。

○　変更点

・　同盟加入条件
　これまで：新潟市内の一定区域の事業者
　変 更 後：条件なし（新潟県内の全ての事業者が対象）
・　会員への情報提供
　これまで：郵送又はメールによる情報発信
　変 更 後：新潟県警察のホームページに情報を掲載
※　皆様に対する支援内容についての変更はありません。
　支援内容については、新潟みかじめ料等縁切り同盟案内の「支援組織の役割」をご覧ください。

新潟みかじめ料等縁切り同盟事務局
（新潟県警察本部刑事部組織犯罪対策課暴力団対策係）
０２５－２８５－０１１０（内線４４５３）